

一九六〇年六月十三日(第〇日自)

一 開議及散会時刻 (自午後三時五五分 ~ 至午後六時七分)

二 出席議員の次の通りである

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
一	仲村春山	八	和龍大	五	天久藤
二	岸本利実	九	米須清祐	六	当山伸太郎
三	伊佐真一	一〇	仲本重直	七	安次富盛信
四	伊佐真模	一一	范成清善	八	稍嶺登三
五	中山勝豊	一二	中里幸助	九	善里敏行
六	安里良朝	一三	松本利宣	一〇	柳原瓜賢
七	崎岡健一郎	一四	山本朝徳		

三 欠席議員はなし

四 市町村自治法第六一條の規程に於て會議事件説明のため出席した者次の通りである

職名	氏名	職名	氏名
村長	仲村春勝	政課長	当山全吾
助役	吳彦真徳	経済	澤崎安一
収入役	仲村春松	建設	桑江良徳

五 本議会の書記の次の通りである

職名	氏名
書記長	松川瓜義
書記	照原敬

六 議事日程の次の通りである

日程第一 村長の施政方針発表に對して一般質問

× 會議の顛末

議長	出席九名心あり。議会は成立致し。唯今より開会致し。午後三時五十分
"	日程第一 一般質問に入ります。
"	九番議員よりお預り致し。
九番	大一年度努力目標といたし、十項目を上げていすが誠に結構なものであ。而して如何なる事と成すに兼付とある予算を伴うことは理の当然と思考致し、項目別の具体的計画と兼付とある予算の数字を上げてお答を承ります。
村長	大一年度の目標の中、予算の件が如何なるかは、倉橋会社の件は計上しない。水道事業は予算書に示して通り。 郡道に付いては、立案の段階で調査費の算入は計上してあり。 徴税に付いては、区長等が并当代として30%程度は計上してあり。 庁舎の算入に計上してあり。 農場に付いては、大体の力は、おのりから計上してあり。 茶産地解消に付いては、(その他) 経済課で計上してあり。
九番	徴税の強化は職員の手不足が原因といたし、大一年度は増員はなし。如何なるに、調定職課の理由で六月十日現在、38%の成績は大なる恥辱であると同時に、反省し、具体的に如何なる方法を強化し、行ふか。いまだにその域を達しなかり。執行者責任者のいう職員の手不足が疑問である。 納税懇談会等を努力は認めるが、他に方法は、如何なるか、その見解を伺う。
村長	今の質問に付いては、賦課の遅れたのは、滞網整理の関係で

	ある。徴収成績においてお底の部落は出限徴収の莫多計 画している。
九 番	組合組織の莫にかいては、村の莫状では今、考よりお底の。
村 長	今、所 組合も持つては無理と思う。
九 番	大口年度の及書は配布完了してある。
財政課長	玉引残について。
九 番	及書と発行レセ分のどれ位網入してあるか。
財政課長	プリントが出来次第お上げ致します。
九 番	片倉広根は是非必要かというおの、資金の裏付と時期の見通し にかいてお答へ願ひたい。
村 長	資金は別会計で免積についてお期下についておつてお底の。
九 番	大衆畜の増殖にかいては、牛もあれば良いのか、それとも品種の 飼育考慮してはどうか。
村 長	牛を多くおつてお底の、考よりお底の、牛400頭から 現在はお半減している。
	そのお因にかいてはアンケート式に農家名簿におつて、 128名を調査しては。
	①畜舎関係か(58名)      ②資金の莫か(28名)
	③片倉不足(58名)とおつてお底の。
九 番	行政区画の都計は是非必要であるが、その時期の見通しに かいて。
村 長	都計委員が出来たらお底の、時期にかいてはお底の。
九 番	関連質問 行政区画変更は考よりお底の、都市地区の莫に入りこ んでお底の、そのおに土地行政区画変更の莫にかいては、どう考へ

	<p>とあるが、</p> <p>その案を念めて一請に進めたいと思つてゐる。</p>
村長	<p>水道事業は年次の計画に依つて推進されると思つてゐるが、飲料水と事欠く部落においては、時期的に村の計画を待たず自己資金に依つても給水し度い要望があるが、村は其の場合、その区に対し計画変更しても給水する意志ありや、計画変更出来ぬ場合、その区に対し水道公金の水を給水認可の意志がある。</p>
	<p>イ 計画変更</p> <p>ロ 自己資金に依つた場合の認可。</p>
村長	<p>① 事業計画変更は地域の要望による。議会に諮り進めて行くらしい。</p> <p>② 自己資金の案については、少々の部落が小規模でもやまの事と思うが、その場合現行條例と関連するし、議会に諮つて進めたい。</p>
一五番	<p>関連質問 水に困る部落が認可に依りやうな場合、村が補助して、移管の条件を附しても、その意志があるか。</p>
村長	<p>補助の案は考へておらぬ。又やまの事ば條例を改訂しなければ出来ぬと思ふ。</p>
一九番	<p>非細分土地の賃貸料を戦災による被災区の基本施設充実に還元すべきと思ふが、見解を伺う。(勿論一般計算を通じて)</p>
村長	<p>昨年の諮りだが、一般会計に入れる事は当然だが、すぐ配分は考へておらぬ。事業による。</p>
一〇番	<p>関連質問 部落で工事をする場合、70%補助で、区民が30%負</p>

	担ふなければ出来ぬが、
村 長	その裏は特別雇用地に於ては必要があれば議会に諮るべし 又、補助については補助規程に基づいて出来ぬが、 条例を改訂しなければ出来ぬと思ふ。
一五 番	関連質問、貸賃料を区におき付明めておる所もあるが、
村 長	その裏は必要があれば議会に諮るべし又、
一九 番	村道の維持管理は、その村の基本施設が如何に重要視され てゐるかがよくわかると思ふ。向ふに伊佐と大山を結ぶ旧鉄 道は村道と指定はし、通れる村道とある。戦後の 村道が大山小許校への唯一の通学道であるにかかわらず、 亦雨期には仮橋で通学出来ぬ場合も考へられるのに、見 向をすれば、村民に深くお説かすと同時に、村の陳 情、請願があれば維持管理する意志があるが、お答へ 願ひたい。
村 長	村道の維持管理は当然村の責任であり、仮橋の裏は調 査をせよと進めたい。
一九 番	村道認定はこれより、八ヶ年にもあるが、通学道路でもあり、 雨期の場合は危険であるが、今年中やる意志があるが、
村 長	工事関係トラックを買ひ、又石山等を買つて、道路保護 第一等々実施したい。
一八 番	関連質問、雨期等の場合は大変危険である。私の区長時代 に、村の財力も乏しく、区民の割あがりも少なかったが、
建設課長	現在にかかっている橋材は完備はなかり、それを利用して 今年中に修むたい。



ノ礼 審	<p>予算審議におおつては、去年度(大0年度)の執行状況の参考にあつて考へられるので、大0年度款別細節の執行状況を(明現)数字で示すつもりでいい。</p>
村 長	<p>別紙プリントの通りであります。</p>
議 長	<p>八審議員お預り致しませう。</p>
	<p>工大台川被害復旧工事に付いて、去つた工大台川が当村も莫大に被害を蒙り、特に伊佐村大畑名に至る一帯線沿い、莫大原一帯において付水害に見舞われ、農作物の全滅、特に伊佐アコグマ、河川並に海岸護岸等の浸壊は、立法院、村当局議会の両方が調査した通りであるが、おれら村に一年が過ぎいんとし、台風の期も毎年に来つた。今日、未だに作人の苦沙汰が無く、住民は村当局と政府に対し不信の念をいだき、おれら状態を村政に及ぼす者一人として遺憾に思う。村長は村の発展、産業の育成、荒廃地の改修等と奮闘中であるが、村民として両手を上げて賛成するが、その前に、この基本施設は、産業の発展のために、尚大なる問題であるかと思うが、村長として、この御見解は、又同工事の促進方針に、政府に対し、どの程を措かせるか、該工事の見通しに付いて伺ふ。</p>
村 長	<p>政府、立法院にも見てもらひ、政府では予算が計上して近い内に進められると思うが、早のかけ判明しない。</p>
建設課長	<p>指合は未だ受けておらぬが、課長も急ぐし、待つておられた確答は得られぬが、近い内に可能であり、上の不仕度の方より未だ申されぬ、回答をおいせぬとある。</p>

一八 番	議長の話は中絶されたが、出来合いの話をあつた。この部分の必要はない。その七條確し。又他の部分でいわれる。政府の負担を減らすの件あり、全面的に造り直しを望む。
一八 番	大工年度土木が15件あつたが、事業報告は16件あつた。執行金額に30%を加えても尚、不足60万の予算超過にあつた。その理由如何。
議長	暫休總致しす(三時五分)
"	再開致しす(三時四分)
"	唯今定刻四時であり、六時頃まで時間延長したいと思ふ。
"	異議なしと呼ぶが有り
"	御異議がないが時間延長するに決意致しす
"	三番議員の出席を報告致しす
"	暫休總致しす(午後四時十分)
"	再開致しす(午後四時十分)
一八 番	村預金取り引き先について
村長	本村の條例中に預金取扱、若くは琉球銀行、農協等にあつたが、條例は當時と現在とでは、各相互銀行の内容が充実し、村民の信用度も大分違つた。特に隣村北中城村、北谷、嘉手納村等が平等に取引をせよと聞くが、当村にも條例を改訂し平等に取引をせよと思ふが、村長としての御見解を伺ふ。
村長	他にも持て上げて進めて行く。議会の見解を伺ふ。

一八番	<p>千拓事業に          去年一般質問の時、質問した件線区に          村長は候補の際に評作深の千拓事業を推進し、企業を誘致          し工業地帯にする。政策として打ち出し村民の公約されたと思          がおおきき分り。在任中に悪影響でも実現し貰ったおおよ          いは、早速此の問題を取り上げて貰った。時期を失する          おおきき分り。又去る大田主席就任当時行政視察懇談          会席で此の問題を取り上げて貰うべく要請した。早く          資料をとり、提出する様に申し出る。資料提出の          かどうか、莫の後の様に進展したい御伺い。</p>
村長	<p>千拓事業に          千拓事業に今日までやり出した山とだが、水道事          業関係等々未だ資料の準備はない。</p>
一八番	<p>主席から早く資料を提出する様に申し出る。資料の莫の          資料の莫の時期を要するかどうか。</p>
建設課長	<p>請新費の案技術的検討を要するから、今急いで出さ          いか、今しばらく研究したい。</p>
一八番	<p>公約された以上任期中に是非進めなければならぬ。その          意志が。</p>
村長	<p>任期中に進めたいが、今の所千の件である。水道事業          を先行して進めたい。</p>
議長	<p>一七番議員質問承領。</p>
一七番	<p>軍用地事務を村行政事務に移すことについて          軍用地委員会より、500坪の補助陳情が出され、金額          予算に計上されている。此の委員会の取り方、性格について。</p>

	村長の見解に伺う。又行政事務の一人は、その事務を村に移す事ではないか。
村長	委員会がやっておく仕事を村の行政事務としてやらせる事があるが、
	委員会の事務面において市他市町村におけるより、長くやっておく。委員会と村では現在でも仕事は一語にやれない。(村の職員は、委員が2名) 移すに村に移してやる方が良く、委員長に話したが、委員会が解消した場合、その後の問題解決が困難で、又負担が重くなるので、今のうち、今のうち進めていく方が良いと思う。
一五番	1,500円の額の妥当性について。
村長	多いと思うが、向うが全部必要だ、その事であった。
一八番	移管した場合、委員会が解消するのでも、事務面のみの移管である。
一〇番	事務面のみを村に移管した場合、手数料を取らぬ方が良いと思う。固定資産税を再検討し、賦課するに良いか、その点についてどうか。
村長	移すに村に移管して支障はないと思う。
一七番	団体の育成が行く立場から、運営費を付与し、事業費に補助して来区が、その額の運営費だ、と思うが如何。
村長	それについて、議会が良く検討はする。
一〇番	重要性は認めるが、村に移す場合の費用と補助をやつた場合の計費の差は
村長	以下に示すと思う。

一〇番	事務面の残といふのは、村に移管しよると思ふが、その変更の検討はどうか。
八番	どうも長い去うといふは明確な答辨を付したいと思ふ。どうも、あつと確答をよめると思ふが。
村長	委員会にどう話したが、どうかと聞くとある。
二番	片方の説明かうすは、村職員三人、委員会二人で別々主権は二つにあるが、村の費用は、他団体の村仕事をせよの意味で支出する法的根拠はどうか。
村長	三人委員会の仕事をいっしょにしておく。委員会一請に事務をや一いっしょにある。
二番	やうなものが吸収するかが妥当と思ふが、それについて検討してはどうか。
村長	今年補助金を持つて、是種をせよ受けての二つは別々。
議長	暫休惣致しす(午後四時五分)
〃	再開致しす(午後五時)
一七番	移住資金を貸しておろすか。村を通じて事務を統てして、委員会が、 $\frac{1}{100}$ の年数料を取つておろすか。仕事は一請にやういふが、予算面は別だと思ふが。
村長	二の問題は委員会の問題である。委員会のあり方が全部年数料の匯差をいっしょ。
一七番	私が疑問に思ふのは、移住資金を貸したる場合、地主の土地を担保に入れて貸すか。委員会が年数料を取るといふはどうかと思ふが。
議長	暫休惣致しす(午後五時五分)







一〇 番	課長の答辭に不満である。額は相当新らしいとの事があるが、 予算額刊見の場合13%の額を相当あると言へるが、
建設課長	笑笑的と云う意味である。
一五 番	学民は明日から都市計画事業が実施されるわけだから、 の語にである。もつて予算を新上しやうとある。
八 番	算入る都市計画の計画に於いて、とんぼん家の建つ、それ以後 の退等のある補償問題が起つて来るが、
一九 番	実際新城の都市計画の支障を云々、件がどの位あるか、 四件位である。
一九 番	各區に区長と云う代表者をかゝるが、その人にも依頼し て云々があるが、
村 長	はい、あります。
二〇 番	青学集が出来るといつか、又都市計画の予算面 <sup>(註)</sup> の検討を して云々があるが、
建設課長	青学集に於いては年単位である。予算に於いて審議は、 青学集の件は大体の理想としてはいくつかの行なはれるが、出来 る場合があるのを、外ランボウを、つが人々で行な、年次の計画 で、一年度、二年度と計画は出来ないので、早く委員会で作ら て進めたい。
二〇 番	マスタープランがその通り出来れば当然だと思ふが、マスター プランの早く作らなければならない。
八 番	今の計画をする場合には、区画の認可があるが、例へば道路の作 りが、建物が反つて去うと、莫大の補償がかかる。 新城の莫大地主に、そのせいで都市計画を進めさせようかと言つて、

	早く青字算を作りたいといふ。
建設課長	取手の計画に基づき青字算を作りたいと思っております。
議長	暫休懇致いたします(午後五時五十分)
	再開致いたします(午後六時)
七 番	商工業の育成にかんして
	施政方針の中に村長は商工業の育成に全然かまっておられませんが、村長といふ関心を持っていらっしゃるが、持ってもらえるならば、育成の具体的な方策は如何。
村 長	昨年より経済課長とも話して、地域社会において、最切なのは、資金の裏付けの裏で金融公庫の裏からあつせんといふことだ。
二 番	金融の面のみならず、税の面、指導の面等考へられるが、具体的にその検討を進めていかう。
経済課長	中小企業と商工業とは少し違ふが、商工業の面では第一次産業の振興が第一と初めに可能である。
	産業的に第一次産業を米、第二次産業の誘致と、具体的に金融の裏、指導診断等は商工業の心配するし。
二 番	勉強が必要である。アルバム等を作りたいといふ。
	信用保証協会に市町村も加入するべくして、業者が助がたの裏の考へておいて。
村 長	了解してまい。
二 番	信用保証協会が信用する事により、財産評価以上に貸し入れする事が出来る様になるので。
議長	暫休懇致いたします(午後六時十分)

議 長	再開致します(午後六時十分)
一七 番	公営市場の建設にかん 農産物の階路打開方策といふ公営市場が望まれているが、 今年度中に実現出来る見通しがある。荒産設用地がなければ 現在農協に貸付してある一部を返してやる。早急に実 現する必要があるか。
村 長	私には農協に取付かある。農協の折は弁 別して貰う。
一八 番	弁別する場合に下付市場。二階は事務所に する。
村 長	それは無理か。
一九 番	農業の休農業を打つており、当村の農民 は、作つて荒産所がある。綜合市場の計画があるか。
村 長	今先甲と付く通り、市場用地を 持つ程度である。
八 番	市場用地に付くか。話があるが、 実現の見通しは、既償 いも充分か。
村 長	課長の方に他の市場を 検討させておる。
議 長	暫休致します(午後六時二十分)
"	再開致します(午後六時三十分)
"	今日の日程は、中々打切り か。思ひますか。 異議なければ、
"	御要議があれば、今日の 日程は、中々打切り、明日午前 十時再開するに致します
"	散会(午後六時三十分)